

令和 5 年 2 月 14 日

学校関係者評価委員会 議事録

学校法人 国際共立学園
学校関係者評価委員会
委員長 小林美貴

会議名	学校関係者評価委員会 定例会議
開催日時	令和 5 年 2 月 10 日 18:00~19:00 (1 時間)
場所	新館 8 階 ホール
出席者	【委員】 小林 美貴 (教育機関)、阿部 浩 (教育機関)、阿久津 幸司 (教育機関)、門脇 一浩 (教育機関)、富岡 啓夫 (業界)、立花 正雄 (業界・卒業生)、間仁田 厚 (業界・保護者)、堀口 真理 (業界) 【教職員】 和田 美義、工藤 佑輝、五十嵐 久乃、池田 昌央、阿見 芳明、境田 三友紀、星野 丈二、高橋 淳実、福島 三奈子、原田 昭男 (事務局)
配布資料	(1) 令和 3 年度自己点検評価課題【自己評価報告書抜粋】 (2) 課題のまとめと対策の取り組み状況 令和 3 年度自己評価報告書における課題について、学校が重点事項として取り組んだ以下 6 点に対する委員の助言・提言及び次年度に向けた改善事項の指摘 1. 中途退学への対応 2. 教員の資質向上への取り組み・組織体制の整備 3. 学生相談に関する体制の整備 4. 留学生に対する相談体制の整備 5. 保護者との連携体制の構築 6. 卒業生への支援体制の構築
議題 1 中途退学への対応	【説明者】 高橋 退学に至る要因について根拠に基づく分析・対策立案を行うセンターとしてエンロールマネジメント(EM)委員会を本年度より立ち上げた。 設置の目的は、従来、個々の部署が収集している各種情報を多元的、部署間横断的に分析することを通して事態の本質を深掘りして把握し、精度の高い対策立案を行うことにある。 このために全学横断的に年 4 回アンケートを実施している。この結果、収集した多量のデータの分析を行っているが、分析並びにそれに基づく対策の精度という点ではまだ十分とは言えないと考えている。 退学率自体は過去 5 年間着実に減少している (2018 年度の全学退学率が 8%であるの

	に対し、2022年度1月末時点では2%)。 【質問・意見】 阿久津・富岡・小林委員 ・2年間を通して、退学者の発生時期・理由はどうなっているのか。 ⇒ 発生時期としては1年次G.W明け、あるいは夏休み明けといった、ある程度長期の休み明けが一つのピークである。 その原因の一つには将来の進路あるいは学校・学科に対する認識ギャップがあると考えている。つまり、入学前に思い描いていたイメージと、学生生活を通して得た実際の姿との落差に自己の将来像を重ねることができずに退学に至るということである。 こうした事態の防止を目的として、広報活動もまた入学前教育の一環であるという考えに基づき、例えば学校説明会を実際に美容サロンで行い、かつ現場の技術者から説明してもらうといった取り組み(「プレアカデミー」)を実施している。それだけでなく、入学直後にも短期間の見学実習(実務実習)を実施し、現場感を醸成しているが、認識のギャップ解消に向けた取り組みはまだまだ十分とは言えない。引き続き努力していきたい【回答者：工藤】 ・退学者の発生時期とその理由がある程度統計的に掴めているなら、その対策も明確に打ち出せるはず。そうすれば退学率も明確に減少するのではないかと。引き続き分析を深め、精度の高い対策を継続的に実行して戴きたい。 ・中途退学については生徒を送り出す側、つまり高校との連携も有効ではないか。 私見であるが、高校の卒業生と母校の高校教員の交流継続が、退学抑止に一定の効果を発揮することに繋がると考える。 今年度この学校に送り出した卒業生のうち、正直申し上げて心配な生徒が1名いたが、ふたを開けてみればそんなことは全くなく、卒業後も高校の部活にOBとして顔を出すようになった。それは専門学校での生活が充実しているからだろう。 高校教員と卒業生との交流を定期的に図ることができる場があれば、この卒業生のような例が頻繁に起こるだろうし、高校教員もこの学校についてより深い認識を持てる。その結果として正確な知識に基づく進路指導ができる。それがまた退学を未然に防ぐというサイクルを形成することになるのではないかと。
議題2 教員の資質向上への取り組み・組織体制の整備	【説明者】 工藤 これまでも定例的に実施している学内での教職員研修に加え、東京都専修学校各種学校協会など外部の関連諸団体の研修に教職員を派遣してきた。 ただ、前者は当然のことながら全教職員が一律に参加するものであり、後者については事案ごとの参加となるので、ある程度、具体的な職務に対する知識・経験あるいは職責を有する者が参加するという形にならざるを得なかった。 このため、教育現場で起きていること・起こりうる事態に対し、在職年数の浅い教員といわゆるベテランの対応力の差を埋める取り組みが構造的に行われていなかったと考え、今年度から若手教員に特化した研修を定期的に行っている。 結果として、学校業務へ取り組む姿勢や具体的なアウトプットの質などの具体的に有益な結果が出ており、極めて有効な取り組みであったと考えている。

議題3 学生相談に関する体制の整備	【説明者】 原田 本校の従来の学生相談の態勢は、学生からの質問、問いかけに対して学内コーディネーターが調整のうえ、精神科医・心療内科のカウンセリング又は受診に繋げるという仕組みだった。この仕組みの最大の心理的障壁は、学外のクリニックに相談・受診のために出向かなければならないという点にあったと考える。 今年度からこれを改め、専任のスクールカウンセラーを雇用し、定期的（週1回）に学内に常駐してもらう態勢とした。 この機会に、全学科の学生を対象に相談室の在り方、利用に対する学生の懸念の解消といった点についてカウンセラーから直接学生に説明してもらう場を設けた。 その結果、実際に対面相談も実施され、また、教員からカウンセラーへの問合せもある。学生のメンタルヘルスの維持向上といった課題について、プロのカウンセラーと教員が互いの強みを生かして連携できる体制が整ったことは、学生にとっても大きなメリットとなったものと考えている。
議題4 留学生に対する相談体制の整備	【説明者】 原田 本校における留学生の学生生活全般の相談窓口は学務課である。 同課職員4名のうち2名が東京都、東専各が推奨する「一般社団法人職業教育・キャリア教育財団」主催の「専門学校留学生担当者研修会」を修了しており、1名は他の専門学校グループの本部職員として留学生募集・相談体制構築について実務経験を有している。新入職員1名を除く全職員が具体的な知識を有しており、かなり強固な体制を組んでいると自負している。 現在、留学生の在籍者はいないが、次年度より美容師希望の留学生が1名入学する。 従来、理容美容業界は外国人の就労が認められておらず、理容師美容師免許等の資格取得後、母国に帰国せざるを得なかったが、昨年4月から政府の規制改革の一環として、期間(5年)、地域(東京都内)、就労場所（一般社団法人外国人美容師管理実施機関が認証した美容所〔「育成機関」という〕等に一定の制限があるものの、外国人が美容師として就労することが可能となった（理容師は対象外）。 上記入学予定者は、この流れに沿って、本校が意識的に留学生向けの広報活動を展開した結果、入学に繋がったものである。 本校にとっても新たな展開の端緒となりうる学生を迎える訳であり、従前以上の熱意と知識をもって当該学生を迎えたいと考えている。 【質問・意見】 門脇・阿久津委員 ・留学生を迎い入れた結果、教育の質が下がったという声を他の専門学校から聞いたことがあるが、どう考えているか ・留学生にもわかる授業進行を心がけた結果、冗長な説明やひらがなを多用した板書などの授業展開の結果、日本人学生のやる気をそぐ結果になったところもあると聞く。 ・大学、専門学校によっては学生は留学生ばかりで、日本人の方が珍しいというところもある。そういう心配はないのか。 ⇒ この学校のことではなく、以前に奉職していた学校で自分が経験した範囲でいうと、

	むしろ授業の質は上がると考えている。 ご存じのとおり日本語はキラキラ・ツヤツヤ等オノマトペ(擬態語・擬声語)がやたら頻発する、ある意味特殊な言語である。こうしたネイティブの日本人にしか通じない説明をできる限り控え、論理的・合理的な説明を実践した結果、日本人の学生にとっても分かりやすい授業となったという例を何度も見ている。 そして何よりも日本人学生が支援的に関わってくれたおかげで、立派な成績を修めて卒業した学生を何人も見ている。 こうしたことはほっておけば自然とそうなるものでは決していないので、どれだけ学校が意識的に準備できるかにかかっているものと考え どれくらいの需要を想定しているのかという質問についていうと、留学生にとって理美容分野はそれほどポピュラーなものではない。本校の入学定員 300 名の 5%、即ち 15 名程度ではないかと考えている【回答者：原田】 【質問・意見】 間仁田・立花委員 ・ 40 年ほど前の話になるが、この学校には台湾からの留学生（理容科）が多数いたことを憶えている。その時の経験から言わせてもらうと、予期していないことが必ず発生するというのが留学生対応に関する自分の実感である。事前に本人や公的支援制度等に関する情報収集を心がけてほしい。 ・ 自分が学生の頃、確かに台湾人学生と関わった記憶がある。留学生に対する日本人学生の支援的対応については自分も自然とそうしていたし、周りもそうだった記憶がある。留学生がいるから教育の質が自動的に低下するという事はないのではないか。 ⇒ 日本国内での就職を視野に入れた学生対応は確かに今年度が初めてだが、以前にも台湾からの留学生を多数引き受けており、その実績の延長線上に理美容学校初の国費留学生受け入れといったことも経験している。留学生の受け入れ自体には十分な実績があると考えている【回答者：和田】 【質問・意見】 阿部委員 ・ 外国人との関わりにはコミュニケーションが致命的に大事だと自分は実感している。両親は母国語しかできず、日本語が話せるのは本人だけという生徒を受け入れたことがある。学校は外国人を受け入れは初めてで、経験の蓄積もない状況の中で、端的に言うコミュニケーションギャップに起因する生徒のモチベーション低下により、除籍処分とせざるを得なかった経験がある。 本人もそうだが、保護者あるいは友人といった周囲の環境に対する配慮も十分に検討してほしい。
議題 5 保護者との連携体制の構築	【説明者】 工藤・福島 昨年 9 月、コロナ禍以降 3 年ぶりに保護者による授業見学会、懇談会を実施した。授業見学会は 45 名、懇談会は 13 名の保護者が参加した。 授業見学会開催の目的は、学校に関する情報を保護者が主体的に取得できる場、学校と保護者が互恵的な立場で平等に情報を交換できる場へと活性化することにある。 近年、専門学校の質的保証あるいは高校⇄大学・専門学校連携といったことが重視されている。

	専門学校教育を取り巻く環境が激変しつつある中、学校の教育理念を実現するためには保護者の理解・自発的協力は不可欠である。 また、昨年4月の民法改正により成人年齢が18歳へと引き下げられた。これはつまり、本校在籍者は全員責任能力を持つ成人だということである。 こうした状況から、従前からの『保護者』の在り方、あるいは保護者と学校の関係から、学生の自律心を高めるための『支援者』という在り方、あるいはそういうものとして学校が接する関係へとシフトする必要性を感じている。 その実現のために様々な施策を展開していきたい。
議題6 卒業生への支援体制の構築	【説明者】工藤 ・今年度も学園報「ひぐらし」を2回発行した。 この送付結果を卒業生現住所のスクリーニングに活用しているのは例年通りだが、この会報の目的はそこにあるだけではなく、むしろ卒業後のスキルアップの場を作り、その結果を世に広めるところにある。 OB・OGのスキルアップの機会を作り、それを通して本校卒業生の社会的評価を継続的に高めていく。それが校友会に対する本校の基本的姿勢である。 こうした考えに基づく活動はまだ十分にできている訳ではないが、継続的に企画・実施していきたい。
まとめ (小林委員長)	本会をもって2021年4月選出の学校関係者評価委員の任期は満了となる。次期委員の選出、活動については学校が計画しているものとする。 何よりもまず、本会に参加された委員の皆様のご協力とご厚意に感謝申し上げたい。